

評 価 書

平成24年2月
宮 城 県

平成23年度公共事業再評価の結果は、以下のとおりである。

記

- 1 対象事業名
 - ・ 払川ダム建設事業
 - ・ 長沼ダム建設事業
 - ・ 筒砂子ダム建設事業
 - ・ 川内沢ダム建設事業
- 2 事業の概要
別紙1及び別紙2のとおり。
- 3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法
「事業の進捗状況」、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化への対応」、「代替案と比較検討した場合の妥当性」、「コスト縮減の検討内容の適切性」、「費用対効果の適切性」の項目で効果を把握した。
- 4 評価の経過
平成23年12月27日 「行政活動の評価に関する条例」第5条の書面を作成し、政策・
財政会議にて県の対応方針案を決定して、行政評価委員会に諮問
平成23年12月27日 同条例第9条に基づく県民意見聴取
～平成24年1月16日
平成24年1月17日 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会（第1回）開催
平成24年1月25日 宮城県行政評価委員会及び同公共事業評価部会より答申
- 5 行政評価委員会の意見
対象4事業を「事業継続」とした県の評価に対し、すべて妥当とした。
審議対象事業の実施に関する意見は、次のとおり。

〔 払川ダム建設事業及び長沼ダム建設事業 〕

東日本大震災による影響も考慮し、とりわけ、流域に対する治水効果の早期発現が図れるよう、迅速な施行に努めること。

〔 筒砂子ダム建設事業及び川内沢ダム建設事業 〕

国土交通省におけるダム検証の対象とされていることから、新たな段階には入らず、現段階（調査・地元説明）を継続するものとし、ダム検証結果を踏まえ、改めて公共事業再評価を実施すること。

6 評価の結果

以下の事業を継続する。

- ・ 払川ダム建設事業
- ・ 長沼ダム建設事業
- ・ 筒砂子ダム建設事業
- ・ 川内沢ダム建設事業
(以上 4 事業)

評価の結果の詳細は、別紙 2 のとおり。

なお、審議対象事業の実施に関する意見に対しては、以下のとおり対応する。

[払川ダム建設事業及び長沼ダム建設事業]

東日本大震災による地盤沈下等の影響も考慮し、洪水被害のリスクが高まった低平地を中心とした総合的な洪水防御対策を推進するためにも、ダムの早期完成に努める。

[筒砂子ダム建設事業及び川内沢ダム建設事業]

国土交通省におけるダム検証の対象に区分されている事業であることから、新たな段階には入らず、現段階（調査・地元説明）を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検証を行い、その結果を踏まえ、改めて公共事業再評価を実施する。